

令和元年10月8日

沖縄県議会議長

新 里 米 吉 殿

派 遣 議 員

団 長

仲宗根 悟

照 屋 守 之

宮 城 一 郎

親 川 敬

新 垣 清 涼

瀬 長 美佐雄

「米軍CH53E大型輸送ヘリコプターからの浦西中学校への部品落下事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

上記のことについて、別紙のとおり報告します。

別紙

「米軍CH53E大型輸送ヘリコプターからの浦西中学校への部品落下事故に関する意見書」及び「同抗議決議」の要請議員団報告書

1 派遣議員

団長 仲宗根 悟
照屋 守之 宮城 一郎
親川 敬 新垣 清涼
瀬長 美佐雄

2 派遣目的

令和元年第4回議会(定例会)の6月18日の会議において議決された上記の意見書及び同抗議決議の趣旨を関係要路に要請するため。

3 派遣期間

令和元年6月19日(水)～20日(木)(2日間)

4 要請日程

別紙のとおり

5 要請概要

団長が意見書及び同抗議決議の趣旨を説明した後、各団員からは、事故の原因及び経緯を徹底的に検証し、その結果を速やかに県民に明らかにするとともに、具体的な再発防止策を講じること、保育園・学校・病院・住宅など民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること、直ちに普天間飛行場の運用を停止し、閉鎖・撤去すること、日米地位協定を抜本的に改定すること。特に、「日米地位協定の実施に伴う航空法の特例に関する法律」を廃止し、日本の航空法を遵守すること等について強く要請した。

6 要請に対する答弁の要旨(要請順)

令和元年6月19日(水)

○ 沖縄防衛局長 田中利則

今回の事案は、6月4日、15時35分ごろに浦添市の浦西中学校のテニスコートに普天間飛行場所属のCH53Eのブレードテープの一部が落下をしてき

たということである。私ども沖縄防衛局としては、本件に関して、当日、浦添市役所から連絡をいただいて、速やかに現地に職員を派遣させている。その場で中学校のほうから、このテープの一部を、ゴム片をいただいて、それに基づき米軍に対し照会をかけた。この間、米側に対しての照会の状況、それから得られた情報については、逐一、沖縄県、浦添市などに対して情報を提供している。

5日の日に米側のほうから、先ほど申したようにCH53Eのブレードテープの一部であるという説明があった。

6日に松本浦添市長から要請があったので、こうした経緯について松本市長に対して説明をさせていただいたが、その際に市長から、浦添市教育委員会に対しても説明をしてもらいたいという要請があった。私のほうからは、浦添市教育委員会に対して一浦西中学校長、同校PTA会長も同席されており、状況及び経過を説明している。

米側の説明によると、今回の落下物を受け、ブレードテープを使用している全ての航空機の点検を行い、それについて劣化が見られるようなものは、必要な張りかえ作業を行ったと聞いている。

いずれにしても、こうした米軍機の空からの落下物については大変遺憾であり、航空機の飛行は安全を確保した上での運用というのが大前提であり、引き続き米側に対しては、こうした地域の皆様方に不安を与えることがないよう、安全管理の徹底を求めていきたいと考えている。

(質疑応答)

Q 民間地上空を飛ばないという要請事項の2番目について、宜野湾市の基地周辺の状況を御存じか。

A 普天間飛行場周辺に、民間の住宅が非常に密接している状況があると承知している。

Q それで皆さんが取り組まれていることは、実施可能なのか。

A 日米間での約束事である航空機騒音規制で、普天間飛行場を離発着する場周経路については、できる限り学校や住宅密集地域の民間地上空を極力避けるようになっている。

Q 尋ねているのは、平成19年に民間地上空を飛ばないと約束したが、保育園に物が落ちたと思われる。普天間第二小学校に窓枠が落ちてきた一最近。そして今度は、浦添市の場周経路の中で、浦西中学校に物が落ちてきた。普

天間のこの基地は、どこを飛んでも県民に負担と不安を与えている。だから、一日も早い閉鎖・返還ということを私たち県民は求めている。そのことをしっかりと認識されているか。

毎日、普天間基地ではオスプレイやCH53—昨夜もパイロットの顔が見えるくらい低く飛んでいた。なぜそういうことが許されるのか。本土でもそういうことを認めているのか。米軍はアメリカでもそういうことをやっているのか。なぜ日本では米軍にやりたい放題させているのか。防衛省、防衛局、あなた方の責任である、県民に負担を不安を与えているのは。そこをしっかりと自覚してもらわないと困るが、どうなのか。

A 騒音規制措置を含む航空機の運用に当たっての進入、出発経路については、先ほど申したように、日米間で累次にわたってきちっと合意を遵守して、学校上空をできるだけ避け、地域への影響を最小限にとどめるよう米側に対して求めている。

それと普天間飛行場の返還については、現在、辺野古への代替施設の建設を着実に進めているので、これについては、一日も早く普天間飛行場の返還への取り組みを進めてまいりたいと考えている。

Q 委員からもあったように、沖縄の現状をわかっていない、防衛省も防衛局もこの責任を感じていない。米軍も感じていないというのが、率直な県民の現状—怒りではないか。

党としては、この地域の安全を守るための駐留はやむを得ない、尖閣の問題もあるという考え方をしている。ただ余りにもこうトラブルが続いて、改善の兆しもない、不安が解消されないという現状の中で、一体全体どうすればいいのか。せめてこの2番の要請事項、飛行・訓練を中止することぐらいは県民の思いとして、米軍に堂々と防衛局、防衛省として言うべきではないか。解釈はつけなくていい。皆様方の立場は考えなくていい、県民の立場はこうだと、保育園・学校・病院・住宅などの民間地上空での飛行・訓練を中止すること。これは何とかしてくださいよ、これだけでもいいではないか。日米合意とか、こんなこといい。実態はこういうことで、県民は怒り心頭していると。そうしないと、日米安全保障体制の根幹にかかわることになっていると。2番は堂々と主張してほしいがどうか。

A いずれにしても、既存の枠組みに基づいて航空機の運用に際して、住民の生活環境に大きな影響を与えることがないように、最小限にとどめるよう米側に求めていく。また、議員の皆様からこうした強い要請があったことは、お伝えする。

○ 第3海兵遠征軍司令官 スターシー・クラディ中将

第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長へ手交した。

(海兵隊太平洋基地政務外交部G-7部長 ニール・オーウェンズ)

この事故は、決して起こるべきではなかったというふうに私は思っている。多くの県民の方々に不安を与えてしまったことを、重ねて謝罪を申し上げたい。

この事故が起こった後に、我々は全ての機体と機種を総点検し、保護テープの状態などを確認した。また、再発防止のための手順を再度確立して、航空機が飛び立つ前に全ての機種をチェックするという項目を含め、手順を確立した。

要請に関しては、飛行ルート等は人口密集地などを最大限避けて飛行するように努めていく。

普天間飛行場に関する運用停止に関しては、日本政府とアメリカ政府、2国間の合意に基づいて、移転先が決まって準備ができ次第、普天間飛行場の使用を中止する。

また、日米地位協定に関しては、これは私からは言及できない。なぜなら、これは政府間の合意に基づいて定められたことであるためである。

私の手元に浦西中学校に落下したものと同一ようなタイプのテープがある。これはヘリのプロペラに巻かれており、プロペラの保護を補うためのテープになっており、これを使用することによりプロペラの耐用年数を延ばすことができ、その目的で使用している。

(質疑応答)

Q この普天間あたりの民間地上空を飛ばないということが平成19年に日米で合意がされているということについては、御存じか。

A 私が存じているのは、民間地上空を最小限飛ばないことを考慮し、日米の安全保障を守るための義務を果たすために運用するという理解をしている。また、2国間の同盟を守るためにもこれは必要な運用だと理解している。

Q 県民の思いとして、学校や幼稚園に物が落ちてくるということは、民間地上空をできるだけ飛ばないことになっていない。米軍のこれまでの事件・事故を見ると、県民のそういう思いに配慮すれば、もう少し民間地を避けて飛ぶとか、そういうふうなことをすべきだと思う。

A 繰り返しになるが、今後とも飛行ルートを含めさまざまな飛行ルートを再

度検証し—これまで過去にも検証はしているが、なるべく人口密集地の上空を飛ばないように努めていく。これは安全性を第一に考慮しての考えである。

Q 1945年第二次世界大戦が終わって七十数年、これだけ時間がたって、県民の意識も変わる中で、米軍も県民の生命・財産を優先にして、自分たちの運用を考えていく。そういうふうに向向転換をしてもらわないと、なかなか県民の理解というものは得られないと思う。運用が優先で、県民がいたんだとなってくると、やはりこれはおかしいのではないか。県民の側からすると、平和で守ってくれるのはありがたいことだが、だからといって、自分たち県民が不安に陥るといふ事態といふのは好んでいない。だから、運用も大事だけれど、県民の生命・財産、このあたりも同列で対応してほしい。

A 先ほど防衛局に行かれたとのことだけれども、彼らの優先順位がどのような形になっているのかということ、私は100%理解しているわけではない。しかし、我々の視点として、県民の財産・命だったり、安全性を最大限考慮しながら、負担を最小限にし、運用するように日ごろより努めている。

我々が日ごろ行っている訓練は、不測の事態に備えての訓練であり、これはもちろん日米同盟を守ることであり、2国間の義務を果たすために行っている。

我々の司令官であるクラディ中将も同じ考えで、2国間の条約の義務を果たすために努めていくものも、もちろん最も重要視していることではあるが、それと並行して、同じように重要視しているのが県民の方々の負担、不安感を払拭し、最小限に抑えるということであり、それに努めている。

○ 外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕

このような事件の発生は、まことに遺憾であり、米側に対しては改めて安全管理を徹底するとともに、再発防止策を講ずるよう申し入れた。米側からは、当該ブレードテープを使用している全ての航空機の点検を終了し、必要な張りかえ作業等を完了したとのこと。さらに、そのブレードテープの点検は終わったが、新たにチェックリストに追加したとの説明を受けている。また、米側からはブレードテープについては、ブレードチタンの耐用年数を延ばすための対策であり、航空機の飛行に問題はないとの説明があった。いずれにしても、米軍機の事故等はあるてはならないことであり、米軍機の飛行に際しては、安全の確保が大前提であり、引き続き米側に対し、周辺地域の方々に大きな不安を与えることがないように、安全確保に万全を期すよう求めていく。

次に、普天間飛行場における航空機の騒音規制措置の中で、進入及び出発経路の空路、場周経路については、できる限り学校や人口密集地域上空を避けることとされており、平成19年に日米間で合意した場周経路等に関する報告書においても、その手順が確認されている。

他方、一般的にヘリコプターの飛行は雲や風向き・風速など、気象条件等の影響を受けるため、飛行経路に差異が生じることがある。しかしながらそのような場合でも、米側は学校上空の飛行を最大限、可能な限り避けるということをしている。いずれにしても、米側に対しては日米間の合意を遵守して航空機の影響を最小限にとどめるように、引き続き求めていきたいと考えている。

普天間飛行場の運用停止について、政府としては、住宅や学校等に囲まれ、市街地の真ん中にある普天間飛行場の固定化は絶対に避けなければいけないと考えている。これは政府と地域の皆さんの共通認識であると考えている。

他方、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中、普天間飛行場の辺野古への移設が米軍の抑止力を維持すると同時に、普天間飛行場の危険性を一刻も早く除去するための唯一の解決策であり、日米間で累次にわたり移設について普天間飛行場の継続的使用を回避するためにも、唯一の解決策であることが確認されている。政府としては、普天間飛行場の一刻も一日も早い返還に向け、引き続き、辺野古への移設を進めていく考えである。

また、政府としては、特に移設までの間における普天間飛行場の危険性除去を中心とする沖縄の負担軽減が、極めて重要な課題であると認識している。できることは全て行うという姿勢で、沖縄県の協力を得ながら取り組んで、引き続き努力していく考えである。

もう一点の日米地位協定に関しては、さまざまな意見があることは承知しているが、政府としては日米地位協定については、これまで手当てすべき事項の性格に応じて効果的かつ機敏に対応できる、最も適切な取り組みを通じ、一つ一つの具体的な問題に対応してきているということである。引き続き、そのような取り組みを積み上げていく考えである。

航空法の特例については、当該法律の所管官庁ではないことから、これに対する答えは差し控えさせていただきたい。

(質疑応答)

- Q 周辺住民に不安を与えないようにということだが、普天間飛行場は御存じのとおり周囲はもう市街地で、住民がたくさん生活をしている。学校、病院、保育園が至るところにあって、どこを飛んでもそれを避けることはできない。

それはよく御承知だと思うが、やはりここを一時的に閉鎖をして、その機能を一要するに一時的に負担をしてもらうということはできないのか。5年以内の運用停止の期日はもう過ぎている。ことしの2月だったのではないか。

A この5年以内の運用停止に関しては、これまでの経緯を踏まえて、その実現には、普天間飛行場の辺野古移設には地元の御協力が得られることが前提であるが、普天間飛行場の移設をめぐる状況については、沖縄県が埋立承認を取り消し、県が埋立承認を撤回するなど、残念ながら、安倍総理と仲井眞元知事の間で認識を共有した当時から極めて変化しており、このような状況の中で5年以内の運用停止を実現するのは難しいということ、これまで申し上げてきている。

いずれにしても、政府としては普天間飛行場の危険性除去と辺野古への移設に関する政府の考え方や、沖縄の負担軽減を目に見える形で示すという政府の取り組みについて、引き続き丁寧に説明して、御理解と御協力を得られるよう取り組んでまいりたい。

Q 事故を抜本的に解決するために、日本の主権を取り戻して日本の航空法を適用し、普天間飛行場については飛ばさないということ以外には、再発防止にならない。この観点に立つべきだというのが県議会の決議であり、全国知事会の要請である。これに応える時期ではないか。

A 普天間飛行場の危険性というのは、我々としても認識しており、その危険性を除去するために普天間飛行場の3つの機能のうち2つを県外へ、残り1つを辺野古へ移設して、普天間飛行場を廃止すると。それが危険性除去の考えである。普天間飛行場の持つ機能は、我が国、地域の平和と安全確保のために、必要不可欠というふうに考えている。

このため、国や県を初めとする関係者が、普天間飛行場の早期移設のため一丸となって、さまざまな取り組みや努力をしていく必要があるというふうに考えている。政府としても、普天間飛行場の5年以内の運用停止のために、一つ一つ危険性除去の努力を積み重ねてきているところであり、今後とも沖縄の負担軽減、そして普天間飛行場の一日も早い全面返還に向けてということで取り組んでいきたいと考えている。

Q 1945年の終戦からもう七十数年もたっている。我々は、国を守る仕組みを政治としてつくらないといけませんが、同時に県民を守る、県土を守るという大きな責任がある。事件・事故に対して、防衛省も対応できない。外務省も対応できない。米軍に直接抗議に行くが、なかなか納得いくような対応がで

きていない。ありきたりの再発防止、点検とか何かでトラブルがおさまるのか。トラブルが起こってから点検しても手おくれである。だとしたら、具体的に飛行をやめろというくらい強く外務省も防衛省も米軍に対して求めて、その中から解決策を見出していくということをしないと、運用優先で対応しようとする、結局同じことの繰り返しではないか。

我々の党は、安全保障対策を認めるが、しかし、もっと大事なのが県民の命・財産。そこに不安を与えているという現状がずっと続いている。ありきたりの外務大臣に伝えます、米軍に申し入れますでおさまる問題ではないか。

A 今回の事案のような事件・事故というものは、極めて遺憾であると思っており、そのため我々も当然、米軍に申し入れている。発生原因等に関しては、きちんと米側も対応をしていると聞いている。事件・事故の再発ということで、我々も引き続き米軍に物申しながら、努力させていただきたい。

Q 大使の発言は政府の立場、姿勢そのものを示している。もちろん基地の使用に当たっては、2国間の協議や取り決め、合意など政府の進め方があるわけだが、しかし現地にいる大使が、現地の四軍調整官とできることがあるのではないのか。

基地の使用で訓練のあり方—低空飛行の問題だとか、あるいは学校上空、現地にいる大使と四軍調整官の中で、現地レベルの話し合いで申し述べられるような事柄があるかもしれない。そういうことをぜひやってもらいたい。県民の不安を払拭することが、外務省沖縄事務所の大使の使命だと思っている。そこに沖縄事務所の設置された意義が生かされてくるという気がしてならない。ぜひお願いします。

A 運用となるとなかなか難しい面もあるけれども、我々も引き続き、物申し述べていきたい。

令和元年6月20日（木）

○ 在沖米国総領事 ロバート・ケプキー

地元の御意見を、県議会の皆様から直接伺うことは、大変重要な機会である。浦添市で発生した落下物の件で、生徒や父兄の皆様、浦添市民そして沖縄県民を不安にさせたことは申しわけないと思う。このような事故が発生した場合、皆様と率直な意見交換をすることは、強い信頼関係を構築するものであると信じている。

世界中の米軍の運用において、もちろん沖縄を含めて、安全というものは

最優先されるべきである。何かが発生した際、私たちは全ての対策を講じており、海兵隊はこの件を重く捉えて再発防止策に取り組んでいる。

第1海兵航空団は、ブレードテープは人に脅威ではないが、安全な飛行と事故を起こさないことを引き続きコミットするとコメントしている。また、第1海兵航空団はブレードテープを使用している全ての機体を調査し、落下が見つかったブレードテープを取り外し、交換したとの報告があった。

私からも、改めて皆様方の要請、意見等を大使館、ワシントン、国務省、そして米軍関係者にお伝えする。

(質疑応答)

Q 学校上空などはできるだけ飛ばないということは、合意されている。でも、たびたび学校に物が落ちてくる。できるだけ飛ばないことになっていない。米軍の運用が優先されて、民間地上空を飛ぶことが当たり前なんだと。そのことを改めない限りは、事件・事故はなくならないと思う。

総領事からもこれだけたびたび沖縄県民の一あるいは北部地域、普天間地域の皆さんの不安を駆り立てるようなことをなぜするのか。そのことを1回や2回ではなく、強く強く抗議する。

A 御意見は大使にお伝えする。

Q あなた方と同じように私たちも同じ人間として毎日生活している。今の米軍の訓練の仕方は、夜10時までの約束が11時になっても、11時を過ぎても飛んでいる。夜遅くまで低空で飛んで、家族との団らんも邪魔する、そういう訓練をし続けている。なぜ、県民にこのストレスを与え続けるのか。それがなければ、皆さんが言うよき隣人として私たちは認める一沖縄の平和を守るためだとしたら。それがなされていないからストレスになる。改善をお願いします。

A 先ほども言ったが、県民の代表から直接意見を聞くことは、私にとっても貴重な機会であるため、いつでも不安があれば話を伺いたい。

以上

別紙

要 請 日 程

| 月 日 | 曜日 | 時間 | 要 請 先 等 | 場 所 |
|---------------|----|---------------------|---|--------------------------------|
| 令和元年 6月19日 | 水 | 9:50 ） 10:20 | 沖縄防衛局長 田 中 利 則 | 沖縄防衛局 会議室 |
| | | 11:00 ） 11:30 | 第3海兵遠征軍司令官 ステーシー・クラディ (第3海兵遠征軍司令官不在のため、ニール・オーウェンズ海兵隊太平洋基地 政務外交部G-7部長に手交) | キャンプフ ォスター内 政務外交部 会議室 |
| | | 13:45 ） 14:15 | 外務省沖縄事務所特命全権大使（沖縄担当） 川 村 裕 | 外務省沖縄 事務所会議 室 |
| 令和元年 6月20日 | 木 | 14:00 ） 14:30 | 在沖米国総領事 ロバート・ケプキー | 在沖米国領 事館会議室 |